

大玉村公告第 148 号

入札執行機関 総務課

## 入札(見積)執行調書

事業年度	5	業務委託名	令和5年度 公共施設建築設備定期検査業務委託				
工事番号	総第12号	事 項			契 約	令和5年7月13日	
入札執行年月日	令和5年7月13日		発注方法	随意契約	着 工	令和5年7月14日	
審議番号						完 成	令和5年9月29日
路線・河川名						予定価格(税抜)	589,000 円
工事箇所・自	大玉村玉井字細田(外) 地内						
工事箇所・至							
設計概要	玉井小学校ほか4施設の建築基準法第12条第3項の規定に基づく検査、報告書作成						
業者コード	指名理由	落札者の住所					
業者名		入札額及び再入札額(単位:円)			落札額(契約額)		
	7	福島県本宮市本宮字大町1番地13					
有限会社真島・建築設計事務所		(1) 540,000	落札		540,000 (594,000)		
以下余白		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					
		(1)					

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 指名理由、随意契約とする理由については、裏面のとおり。

## 指名理由

番号	表 示 項 目	選 定 理 由
1	特殊工法	工法が特殊であるため、特殊な設備又は技術を有する者として選定した
2	緊急工事	災害応急工事等緊急を有する工事なので選定した
3	災害復旧工事 (範囲外対応)	応急工事以外の災害復旧工事で、入札参加可能範囲外から選定した
4	特別事情による業者不足 (範囲外対応)	特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はないので、入札参加可能範囲外から選定した
5	当該建築物関連業者	建築物に係る補修工事(附帯する設備工事を含む)で、当該建築物の施工等に関連のある業者なので選定した
6	一般的工事	一般的な工事なので、前記1~5までに該当する者以外の者を選定した
⑦	単独随意契約	単独随意契約の相手方として選定した
8	新規事業	新規事業であるが、施工能力があると認めたため選定した
9	その他	

## 随意契約とする理由

番号	表 示 項 目	選 定 理 由
1	特殊工事	特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事
2	緊急工事	災害又は施設等の緊急復旧等、緊急に施工が必要な工事
3	継続工事	前工事に引き続き施工される工事で、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
4	他発注者との交錯工事	他の発注者の施工中の工事と交錯する工事で、当該施工者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
⑤	その他	上記工事にあてはまらない工事 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号)

※ 様式第3については、表面が入札(見積)執行調書、裏面が指名理由、随意契約とする理由書として両面刷りで使用することとする。